

■デジタルサイネージの検討状況 論点

1. 本日の説明事項

※下記、②～④は、ほこみち事業者決定後、大阪市との協議により変更の可能性があるため、本日は現時点での検討状況の報告を行う。

ほこみち事業者へ決定後、大阪市と協議の上、改めて報告・議論を行う予定である。

①デジタルサイネージ設置に向けたスケジュール

○論点：ビジョン(表示部分)の発注について

- ・年度内にデジサイの動画放映の許可を得る屋外広告物審議会を開催するためには、10月後半にデジタルサイネージの運営・検証を開始することが必達である。
- ・ビジョンの制作・運搬には約9週間を要するため、10月後半の運営開始に間に合わせるには、占用予定者決定後、速やかにビジョンの発注を行う必要がある。

※ビジョンは占用指針に記載のサイズで制作するため、決定後の大阪市協議による変更はない。(躯体(金物)は決定後の大阪市協議により、変更となる可能性有)

②販売計画

③運営体制

④広告受け入れフロー

2. 決議事項

- ・ほこみち事業者決定後、速やかにビジョンの発注を行う。